

共通番号いらないネット学習会

医療分野へのマイナンバー制度導入はどうなっているか？

－保険証資格のオンライン確認を通して－

◇日時 2018年5月31日(木) pm6時30分～8時30分

◇会場 千駄ヶ谷区民会館(会議室1号)

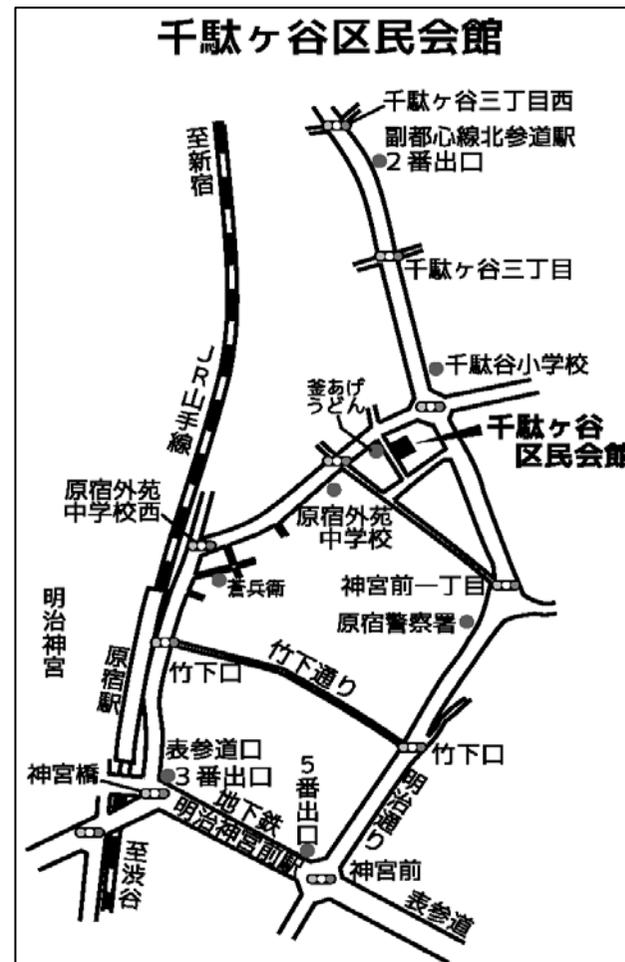
◇報告者 吉田 章さん(東京保険医協会副会長
医) 章黎会よしだ内科クリニック院長)

政府は2020年までを集中取組期間として、医療等分野へのマイナンバー制度の導入を進めています。マイナンバーカードと保険証を一本化した「医療保険のオンライン資格確認」や、医療情報を健康保険の種別を超えて生涯管理する医療用ID番号をつかってマイナンバー制度の情報連携につなげる計画が進行中です。さらに政府はデータヘルス改革と称して、保健医療介護情報の機関を超えた共有や、企業の健康管理との連携、医療情報のビッグデータ活用、乳幼児健診と学校健診の一元管理などすすめようとしています。

いままで医療等の情報は個々の医療機関などで管理し、原則として本人の同意なく他に提供されることはありませんでした。診察内容や病歴、健診などの医療情報はプライバシー性が高いため、マイナンバーの利用対象から外されてきました。しかし私たちの知らないうちに、医療健康情報の情報連携による共有化が進んでいます。

病歴や健診結果が漏えい・悪用されれば、差別的な処遇に利用されるおそれもあります。また普及しないマイナンバーカードを、健康保険証と一本化して無理やり所持させようという意図も感じます。市民の立場から、医療分野へのマイナンバー制度の利用の現状と問題点を検討します。

連絡先 Tel. 080-5052-0270 (共通番号いらないネット・宮崎)



所在地: 渋谷区神宮前1-1-10

- ・JR山手線 原宿駅竹下口歩8分
- ・東京メトロ副都心線 北参道駅2番出口歩8分
- ・〃千代田線 明治神宮前駅3番出口歩10分

